

第 1 回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成 19 年 7 月 23 日（月）午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分
- 2 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4 階 第 2 会議室
- 3 出席者 田中光浩委員、今村純訓委員、平井久夫会長、
系井秀太郎委員、吉岡英一委員、城下圭介委員、増田馨委員、
藤田泰弘委員、富澤孝雄委員、足達礼三郎委員
事務局 引野教育長、水野教育次長、祝前哲夫館長、吉田課長、横島補
佐、能勢主事、小山主事、西村専門員

4 内 容

(1) あいさつ

(2) 議事

平成 19 年度文化財関係事業について 資料 1

京丹後市内の文化財保護行政の課題について 資料 2

平成 19 年度両丹文化財保護連絡協議会について 資料 3

京丹後市指定文化財について（非公開） 資料 4

その他

・琴引浜、赤坂今井墳墓の国指定について 資料 5、資料 5-1、資料 5-2

・水祭祀遺物（浅後谷南遺跡出土）18 点の府指定について 資料 5-3

5 公開又は非公開の別

公開

京丹後市指定文化財については非公開（条例第 5 条の規定により）

6 傍聴人の数

0 人

7 要 旨

あいさつ（引野教育長）

平成 19 年度の第 1 回の審議会となる。冒頭に先日起こった新潟の地震でたくさんの方が被災し、また尊い命をなくされた方にお悔やみ申し上げたい。

5/18 に国の文化審議会より本市の赤坂今井墳墓並びに琴引浜が国の文化財に指定する答申が出た。7/26 に官報告示をされる。地域振興や観光に大きく寄

与するものとして期待している。これを機に一層文化財保護の充実を図り、活用方法を検討していきたい。

平成 19 年度より文化財保護課の体制を見直した。10 年計画で市史編さんに取り組んでいる最中だが、当初予定より順調に事業が進んでいることもあり、19 年度より職員 1 名、臨時職員 1 名と 2 名を増員し、7 名の体制としている。この体制で様々な文化財事業を展開していきたいと考えている。今回は年度初回の審議会ということもあり様々な事業の説明が行われる。委員の皆様の積極的なご意見等をいただきたい。

あいさつ（平井会長）

ご苦労様です。平成 19 年度の第 1 回の審議会となります。文化財関連の多くの事業が動いています。レジュメに従い事務局から説明されるので、審議をよろしくをお願いしたい。16 時をメドに終了したい。途中一度休憩を入れ、審議を行う予定。それではよろしく申し上げます。

新職員自己紹介（横島補佐、能勢主事、西村専門員）

議事

平成 19 年度文化財関係事業について 資料 1

（事務局）平成 19 年度事業については、前回の審議会でも説明をしているが、19 年度がスタートし、今日までの事業経過を担当より説明をさせていただく。

郷土資料館運営事業

平成 18 年度 2 日開館から本年度は 3 日開館で運営。この秋には「網野郷土資料館祭り」を計画している。網野文化保存会の申し出もあり、共催で「浦嶋の展示」ができればと考えている。この日に、勾玉作りを子供たちに体験してもらったり、昨年ジャガードを導入したので手織りの実演も計画していきたい。鞆の床の修理は既に発注済みであり、秋には完成の予定。今後の課題として、祭、伝説伝承コーナーの充実等を考えている。

古代の里資料館管理運営事業

「古代の里まつり」は、「てんきてんき村まつり」と同日開催の予定。コーナー展示については、4/18～6/24 「赤坂今井墳墓の世界」、6/27～8/19 「京丹後市の鏡」をテーマに開催。体験用竪穴住居の 4 本の柱修繕も森林組合に発注済み。材料である栗の木から探すため、完成は来年になる見込み。また、常設展のリニューアル等も検討の必要を感じている。

社会教育施設一般経費（琴引浜鳴き砂文化館管理事業）

平成 18 年度より掛津区に指定管理者として運営を委託している。秋には国指定を記念した講演会を計画。

文化財保護審議会委員設置事業

本年度も4回実施予定。また、両丹文化財保護連絡協議会の当番市に当たっているため、1日委員の皆様にはお世話になりたい。

文化財保護啓発事業

京丹後市博士育成講座を旧町毎3回、合計18回実施予定。現在までに5回実施済み。およそ40名前後の受講者。経塚をテーマにした特別展示を秋に計画。また、3/7の丹後震災記念日には震災記念展を開催する。特別講演会については、市史編さんでお世話になっている先生にお願いする予定でいる。

指定文化財等管理事業

京丹後市指定文化財等補助金は、昨年と同額である270万円を確保。その他、指定文化財に管理に必要な経費、下草刈、文化財看板の設置や修繕などの経費を計上している。

市史編さん事業

新聞でご存知だと思うが、委員長としてお世話になっていた門脇先生の急逝に伴い、委員会の体制見直しを行った。委員長には副委員長であった京都府立大学の水本先生をお願いし、副委員長には仏教大学の植村先生に就任していただくことになった。新たな体制でスタートしている。古代の部門を門脇先生に担当していただく予定だったので、現在後任を調整中である。市史編さんの進捗状況は8部門とも順調に推移している。明日から3日間久美浜宗雲寺の調査が予定され、また盆明には神社の調査を1週間、9月には近代行政文書・区有文書の調査を予定している。資料編考古部門の発刊を来年に控え、8月中には執筆者から2/3の原稿が上がってくる予定。

文化財整理事業

昨年より実施中の民俗資料の整理は、高嶋寮分を6/18～7/20に実施。約400点の整理が終了した。今後大宮町分、久美浜町分を実施していく予定。考古資料の整理についても、震災記念館にて2回実施した。

出土遺物保存処理事業

本年度も引き続き、未処理の鉄器を山城郷土資料館に委託して処理してもらう予定。予算が100万円と昨年より50万円減額しているのは、発掘調査事業との兼ね合い。

稲葉家文書整理事業

5カ年の整理事業の最終年度。年4回の調査を実施する予定。第1回は5/23～5/25に3日間実施済み。第2回目を7/21～本日まで3日間実施している最中。職員1名が対応しているため、本日は欠席している。今後第3回を8/20～8/22、第4回を9/14～9/16に実施予定。5年間のまとめとして目録を作成し、資料にラベルを貼る作業を行っている。調査カードは97%の進捗率。資料総

数は約 26000 点になる。今後、報告書を作成するとともに、来年度以降の資料の活用について、地元と相談しながら検討していきたい。基本的には稲葉本家の施設内での展示活用を考えている。

遺跡整備事業

網野銚子山古墳については、通常的地元管理委託分 10 万円のほかに墳丘裾までの下草等の処理のため、40 万円の予算を計上。秋に実施予定。指定を受けた赤坂今井墳墓の整備計画立案のため 12 万円を計上。デジタルミュージアムとして、京丹後市のホームページに指定文化財 160 点を公開。赤坂今井墳墓、琴引浜の国指定記念のコーナーもホームページに作成。時間のあるときにご確認いただきたい。

遺跡発掘調査事業 資料 1-1

網野銚子山古墳、湧田山古墳の範囲確認調査を実施する予定。湧田山古墳を 7/1 から調査実施中。現在古墳の表土をはいた段階。若干の遺物が出ている。

文化財保護一般経費

関連施設の維持管理および関係団体の活動補助など必要経費をここに計上。

財団法人埋蔵文化財調査研究センターの調査について

市内 4 ヶ所で実施予定。現在弥栄町谷奥古墳群から 4×11m の大きな墓穴が検出されている。上にも大きな古墳があり、表土はぎにかかっており、今後の調査成果を期待したい。

以上、19 年度実施事業のこれまでの動きを報告させていただいた。19 年度途中ではあるが、各事業について委員の皆様の意見をいただき、今後の事業に反映させていきたいと思っている。

(委員) 遺物保存処理についてどのような遺物を今年度対象としているのか。

(事務局) 南谷古墳出土の鏡等である。

(委員) 保存処理を行うと成分分析ができなくなる。特に弥生時代出土の鉄器等は分析を行ってから保存処理するよう留意いただきたい。

(事務局) 基本的には、本年度の保存処理対象遺物に弥生時代のものは含まれていない。

(委員) 扇谷遺跡について、遺物や現地の間合せも多いが、現場が崩れている箇所や未整理遺物がたくさんある中、今のままの状態では一般公開はできない。インターネットにも掲載され注目を受ける遺跡なので、一定の整理を行い、公開できるようにすべきである。

(事務局) 網野銚子山古墳、湧田山古墳の発掘調査の京都府との事前協議の中で

湧田山古墳の調査終了後、国指定史跡として整備を行う方法もあるとの話も出ている。湧田山古墳も前方後円墳という認識で調査をしているが、現段階で葺石の確認もできていない。単独で指定することが難しい場合は、扇谷遺跡も含めた竹野川流域にある遺跡を関連付け、国指定史跡として整備できるよう検討課題としたい。

(委員) 文化財の看板は何箇所の設置を考えているのか

(事務局) 予算は、看板の新設として50万円、修繕として20万円計上している。修繕については、旧町名の表示の訂正を行っている段階。新設看板は鳴き砂関連だと考えているが、看板全体のボリュームを考えれば、あまり十分な予算措置ではないと認識している。

(委員) 京丹後市内にはたくさんの文化財があるが、「どこにあるのかよくわからない。」ものも数多くあり、折角現地に行っても何もない状態のところもある。予算的に難しいのはわかるが、計画的な看板の設置が必要である。文化財全体を把握し、看板整備のスケジュール等を設定する必要がある。

(会長) 次の議題と関連している意見も多いので、次の議題へ移りたい。

京丹後市内の文化財保護行政の課題について 資料2

(事務局) 前回の審議会でも協議いただいたが、結論が次回へ持ち越されていたので再度議案として提示させていただいた。

国指定文化財は今回の新指定物件を含めて史跡5、天然記念物2の7つになった。下草刈等の経費については、従来から市で負担して行っていた。

府指定文化財は史跡6の内、大宮神社は区で実施されているので、それ以外のすべてを予算措置している。

市指定文化財は史跡、天然記念物、名勝を合わせると24箇所あるが、市で予算措置しているのは5箇所。市指定文化財の維持管理までは十分に行っていないのが現状。

委託先も作業の規模に合わせて、業者、地元、保護団体の大きく3つに分類される。管理の仕方について、他によい方法があればご意見を聞かせていただきたい。また、先ほどの看板、扇谷遺跡の件のように、他にもお気づきの点があればご指摘いただければと思う。

(委員) 国、府の文化財の管理について補助制度はあるのか。

(事務局) 補助はない。

(委員) 看板も5~10年で更新しなければならない。全部一度にすることは不可能。計画的な修繕が必要。また、看板がなくても、ガイドする者がいれば、遺跡の説明はできる。今行っている博士講座の受講生などが、その成果を発揮す

る場所として、ボランティアガイドの体制をつくってはどうか。

(委員) 受講者の年齢層は？

(事務局) 50～60代が中心だが、中には20代の方も5、6人おられる。男女比は6：4程度。昨年から引き続き受講していただいている人が7割程度おられる。登録50名に対し、実際参加者は40名前後といったところ。

(委員) あえて受講者の年齢層を尋ねたのは、ガイドもある程度の年齢が説明を納得してもらいやすいから。ガイドに対応できるように講座内容を検討していく必要もある。

(委員) 史跡の管理が中心議題になっているが、建造物、例えば丹後震災記念館を管理していく上で調査が必要ではないか。老朽化が進みすぎると管理できなくなる。手遅れにならないよう手立てが必要。

(事務局) 丹後震災記念館の活用については、以前より総合戦略課と協議している。耐久性を調べる建物診断は100万円程度で可能と聞いている。ご指摘のとおり建造物の調査も必要だと考えている。

(委員) 古墳は現状保存主義であることを聞いている。むやみに発掘調査をして遺跡を破壊してはいけない。古墳は人の墓であり、宗教的には調査してよいのか疑問もある。新聞報道で発掘関係者の話として「埋葬されていた人のおかげで当時の生活様式等が明らかになる。」と掲載されていた。その感謝の気持ちを持つことが大変必要だと思う。謙虚な気持ちがあれば、子供の生活態度も変わってくる。

(委員) 古墳の調査の経験がある。予算的には難しいと思うが、調査前には墓の魂を地元の神社、寺院にお願いしてぬいた。また、人骨が出た場合も丁寧に埋葬した。

(委員) 発掘調査を進める段階だけでなく、以後長く公開される古墳に対して、活用時にも謙虚な気持ち、敬虔な気持ちが必要であり、そういった事も配慮する必要がある。

(委員) 網野町の島津国営団地の調査の時も魂を抜いた事を覚えている。他ではしていない場合もある。

(会長) 大変むずかしい問題であり、すぐに結論は出せないと思われる。

(委員) 史跡の管理について今までどおり地元や保護団体が行ってもらえるのであれば現状でよい。委託先に断られた場合に対応策を考えればよい。

(委員) 看板を計画的に設置していく必要がある。旧町のものも多く壊れている。

(委員) 新戸古墳の崩落について、対応策を考えているのか。

(事務局) 18年度に測量調査を実施し、今後の対応の基礎調査は行っている。京都府とも協議をしたが、大変危険な状態なので安全性を確保するには埋め戻し

も必要との意見を聞いている。市としてどうするのかという具体策は今後検討していく。

(委員) 文化財看板設置を有志で行いたいという申出があったが、結局その後進んでいない。久美浜町時代に協議をしていたが合併で話がなくなった。合併後も一度協議したが進んでいない。文言等は市の指導に従うという話だったが立ち消え状態である。

(委員) 企業のコマースナルを看板に入れるなどすれば、早く多く看板が設置できると思う。民間活力を利用すべき。

(委員) 財政的に厳しいのであれば、工夫をする必要がある。折角あった有志の方の申出を真摯に検討するべきでは。できるだけ早く看板を整備できるようにすべきである。

(事務局) 2年前指定文化財ではないが久美浜の平野古墳で、公民館で取り組んで看板を立てた例もある。申出があるのはありがたいことだと思う。

(会長) 看板を設置し管理していく立場での見解は。

(事務局) 新市になってから具体的にどのような話があったのか教えていただきたい。

(委員) 神戸の方から看板設置を4箇所程度なら協力できるとの申出があった。看板設置場所は特定せず、優先順位、文案の指導を久美浜町教育委員会へ依頼し、看板の見積書まで提出している。合併後も再度教育委員会へ申し出している。

(会長) 貴重な意見ありがとうございました。京丹後市は文化財が豊富であり、看板の整備についても積極的に取り組んでもらいたい。

(委員) 高嶋寮の民俗資料の整理も大変だったと思うが、廃棄処分をした資料はどれくらいか。

(事務局) 地域の住民の協力により提供いただいた貴重な資料なので、基本的には廃棄をせず、全ての資料を台帳化した。

(会長) 特に意見がなければここで15:50まで休憩とする。

休憩

平成19年度両丹文化財保護連絡協議会について 資料3

(会長) 会議を再開します。

(事務局) この会議は北部の保護審議委員が主体となって研修や課題を話し合うために開かれる会議で、本年度は京丹後市が当番となっている。委員の皆様には受付、司会など運営担当として何かと協力をお願いすることになる。当日は1日お世話になることになるがよろしくお願ひしたい。先日与謝野町、宮津市、京丹後市の担当者と会長が事前に打合せを行い、原案を作成している。本日の

審議会で審議し、最終決定とすることとなっている。よろしくご審議願いたい。

【要項、アンケート内容、決議文、スケジュールの説明】

(委員) 「文化的景観」とはどのようなものなのか？

(事務局) 最近文化財に加わった新しい概念。昨年文化財保護法が改正にされた。どちらかといえば人が関わった景観を指す。よくわかる例としては「棚田」があげられる。琴引浜のようなものは自然の要素が強い。

環境庁の国立公園は土地の所有者の同意なく、指定ができるが、文化的景観については文化財のため、所有者同意が必要になる。

府から例示された景観として、京丹後市内では、久美浜の牡蠣棚、袖志の棚田、機織民家、間人の漁火、丹後半島の海岸線などがある。

(会長) 文化的景観は新しいジャンルであるため、事例発表というより、各行政からの内容照会的なものになる。講師は最後まで会に参加をしてもらえるのか。

(事務局) 最後まで参加してもらえよう方向で調整を行いたい。

(委員) 合併前に網野町で開催した。

(会長) 今年は何人くらいの参加を見込んでいるか。

(事務局) 30～40名の規模を想定している。

(委員) 網野町の時の参加者は？

(事務局) 合併前で市町村数も多かったので、80名程度の参加があった。

(会長) 解散場所は？

(事務局) 琴引浜で現地解散の予定。

(会長) 各市町が協議したりや質問する時間はいつ？

(事務局) 協議の時間は、14:20からの協議・諸連絡・決議の時間が相当する。取り立てて市町の課題がなければ決議を行うことになる。アンケートを求めた点については、午前中の意見交換会で討議を深めることになる。事前に得られた情報は当日の資料に印刷し、意見が出やすいよう配慮する予定。

(委員) マイクロバスを使う予定をしているようだが、現地解散なら必要ないのでは。

(事務局) 予算では現地見学用にバス予算を計上しているが、事前取りまとめにより乗車人数を把握し、適正な車両を準備する予定

(委員) 歩いて見学できる場所とは違い、車を使っただけの現地見学は参加者が少ないのでは。

(事務局) 昨年度も参加者の7割程度が参加していただいている。

(会長) 特に質問がなければ、次の議題に進みますが。

(事務局) 今後はスケジュールに従い、開催に向け準備を行い、参加人数等が確認できた段階で文化財保護審議委員さんの役割等をお願いしたい。別途会議を

持つのではなく、秋の審議会の一議題として検討する予定。

京丹後市指定文化財について 資料4（非公開）

その他

・琴引浜、赤坂今井墳墓の国指定について 資料5、資料5-1、資料5-2

(事務局) 事前に配布した資料5は、京丹後市が報道機関に配布したもので、市の見解をあらわした資料であり、本日補足資料として追加したものが国の見解をあらわした資料です。表現が立場によって若干違う部分もありますので、資料5-1,5-2で説明します。

琴引浜の指定理由および特徴は、古砂丘がよく残っている。名勝であり多くの文化人（細川幽斎、与謝野寛、晶子等）が短歌を詠んでいる場所。砂の粒子が丸い。指定面積が約150haと広大であり、海面と砂浜を指定する。

鳴り砂を守る会を中心とした地元住民の地道な活動が挙げられる。今年は鳴り砂を守る会の結成20周年でもあり、地元と共催の指定記念講演会等も予定している。

赤坂今井墳墓の指定理由および特徴は、当時の墓としては日本で最大規模である。豪華な頭飾りが出土。ガラス管玉に古代中国の顔料である「漢青」が含まれ、大陸との関係を伺わせる。点である。

・水祭祀遺物（浅後谷南遺跡出土）18点 資料5-3

(事務局) 平成18年度の京都府指定文化財。古墳時代。最近では出土品一括で指定されることが多い中、浅後谷南遺跡は水祭祀遺物18点のみが今回指定された。水路の中に数箇所止水板と木槽・木樋からなる堰上の施設を儲け、浄水と呼ばれる澄んだ水を得るもの。京都府内では唯一の例であることが評価された。

以上新たに指定された文化財を照会させていただいた。

(会長) 特に質問がなければ、以上で本日の審議を終了する。

あいさつ（水野次長）

合併4年目であるが、財政が厳しい中、春の人事異動で文化財保護課は職員を増員した数少ない部署である。体制強化はしたが、市の文化財行政は多岐にわたり、今後とも委員の皆様のご指導をいただきながら文化財保護行政に取り組んでいきたい。

「文化財の保存と活用について」とりわけ活用方法についての課題は数多く存在する。文化財は一部マニアのためだけでなく、広く一般市民に知ってもらい役立ててもらえるようにならねばならない。市史編さんも3年めを迎え、各分野順調に進んでいる。今まで歴史、民俗、伝承等の関連文化財が多かったが、

改めて自然科学分野の文化財に注目している。例えば巨木からは大自然の力の不思議を感じる。「子供たちがその前に立ったとき、どんなことを感じるだろうか。」と思いを馳せた。京丹後市の文化財行政はまだまだ予算を強化する分野であるという認識は持っている。文化財が眠ったままでなく、目覚めて活かせるような文化財保護行政を進めていきたい。本日は長時間ありがとうございました。